

## 学年委員の仕事について

学年委員は、各学年の保護者相互の親睦と教養を深めるための行事等の企画運営を行うとともに、保護者間の連絡調整を行います。仕事内容は、主に4つあります。それぞれの仕事についての詳細は下記のとおりです。

### 1 学年行事などの企画・運営

#### (1) 目的

- ・各学年の保護者の相互の親睦と教養を深めることを目的として行います。  
※ 必ずしも実施しなければならないということではありません。

#### (2) 内容

- ・保護者だけの参加で実施するものでも、休日や夏休み中に親子で実施するものでも可能です。  
※ 各学年でやりたいことを行うことができます。
- ・内容や期日は各学年で決め、学年主任へ連絡してください。

#### 【学年行事の例】（これまで実施されたもの）

- ・学校レクの場合：自由遊び、水遊び、うちわづくり、風船遊び、DVD鑑賞など
- ・食事会：レストラン利用
- ・事業所見学

#### (3) 保護者間での連絡方法

- ・学年内で連絡しやすい方法で行ってください。
- ・保護者あてにおたよりを出す場合は、学年委員を中心に作成してください。  
※ パソコンでの作成が難しい場合は、手書きでも可能です。
- ・おたより等の印刷・配付は学年主任に依頼しても構いません。
- ・保護者会で、学年行事について相談や連絡をしたい場合には、事前に学年主任に伝えてください。

#### (4) 実施場所

- ・長期休業中に教室等の学校施設を使用する場合は、学年主任に相談・依頼してください。
- ・福祉事業所等の見学を計画する場合は、候補が決まり次第、正式依頼をする前に学年主任に連絡してください。

#### (5) その他

- ・福祉事業所等の見学を行う場合の手土産代はPTA会費から支出します。ただし、予算の上限等がありますので、計画の時点（購入前）で学年主任に相談してください。
- ・学年行事は保護者が主体となる行事です。教職員の参加はありません。
- ・不明な点があれば、随時学年主任に相談してください。

## 2 P T A運営委員会

- ・ P T A運営委員会は、 P T A役員・学年委員・常設委員会委員長並びに臨時委員会の委員長をもって構成されます。
- ・ P T A運営委員会は、年に4回行われます。
- ・ 欠席される場合には、連絡係の方に代理出席してもらうように協力してもらってください。

## 3 P T A役員選考委員会

- ・ 選考委員は学年委員が兼ねることになっています。( P T A会則第 33 条)  
年度内に選考委員会を開き、次年度の P T A役員の選考を行います。

## 4 来年度の各委員の選考 (学年委員・常設委員、連絡係)

- ・ 新1年生は入学式当日、その他の学年は4月の保護者会において、学年主任の先生と相談しながら学年委員が中心となって常設委員、学年委員の選出をお願いしています。学年委員がいないクラスは、連絡係(各クラス1名)の選出をお願いします。